

## 浄化槽設置届の提出について

静岡県浄化槽取扱指導要綱に基づき、下記のとおり菊川市下水道課まで提出してください。

### 記

#### 1 提出部数

	補助金申請あり	補助金申請無し
建築確認済み	1部 (補助金申請書に添付)	提出不要
建築確認無し	3部 (県進達用として2部、1部は補助金申請書に添付)	2部 (2部県へ進達します)

#### 2 提出書類 ※下記の順番に綴じて提出してください。

項目	内容 (□主なチェック箇所等)
1 浄化槽設置届出書	□設置者電話番号の記入 □浄化槽工事業者、着工・使用開始予定年月日の記入 □着工予定日は提出日より後になっているか
2 確認済証 (写)	・建築基準法第6条第1項の規定による確認済証 ※確認申請を伴う場合のみ
3 し尿浄化槽の概要書	
4 型式適合認定書 (写)	
5 認定書 (写)	・工場生産浄化槽は必須 国道交通大臣認定書
6 別添仕様書及び図面 (写)	・型式適合認定書別添仕様書及び図面 □該当する人槽部分の着色
7 建築物の付近見取図 (住宅地図)	□隣家者氏名を明記、地図等の案内図
8 建築物の平面図	□延べ床面積が明記されていること
9 屋内外の排水管図	□放流先を明記 (用水路、排水路等が識別できること)
10 検査依頼書 (写)	・浄化槽法第7条検査依頼書添付用紙の写し (原本を添付しないこと) □7・11条同時申込の様式であること ※検査依頼書には押印が必要となります
その他	例：既存住宅のし尿浄化槽付け替え時の処理対象人員算定基準のただし書き適用願等、必要と認める関係書類

#### ・放流先について

県浄化槽取扱指導要綱に基づき放流先を選定し、設置後のトラブルを避けるため下記の点に御留意ください。

- 用水路または用排水路へ放流する場合 → 自治会長、土木委員等へ報告してください
- 他人の土地へ放流する場合 → 土地所有者等へ報告してください
- 排水路が土側溝の場合 → 隣地所有者等の報告してください
- その他設置場所の条件等によって → 関係者へ報告してください

上記いずれの場合も、放流先を協議した旨の書面は不要です。

#### 3 提出先

〒439-0031 菊川市加茂3410-2 菊川浄化センター 菊川市生活環境部下水道課庶務係

#### 4 備考 検査依頼書を除き、申請者の押印は不要です。

# 浄化槽設置届出書

年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 殿

設置者の住所  
〒

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

浄化槽を設置したいので、浄化槽法第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番	菊川市		
2 種類	①浄化槽法に基づく型式認定浄化槽 (名称 認定番号 ) ②その他		
3 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水		
4 当該浄化槽において処理するし尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積	用途	面積	m <sup>2</sup>
5 処理対象人員及び算定根拠	人		
6 処理能力	イ 日平均汚水量		m <sup>3</sup> /日
	ロ 生物化学的酸素要求量の除去率		%
	ハ 放流水の生物化学的酸素要求量		mg/l
7 放流先又は放流方法	①側溝 ②河川 ③湖沼 ④海域 ⑤地下浸透 ⑥その他( )		
8 工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号	氏名又は名称	登録番号	
9 着工予定年月日	年 月 日	10 使用開始予定年月日	年 月 日
11 付近の見取図 別紙のとおり			
12 その他特記すべき事項			

行政庁記入欄

--

- (注意) 1 「都道府県知事(保健所を設置する市又は特別区にあつては、市長又は区長)特別行政庁については、不要のものを消すこと。」
- 2 2欄、3欄及び7欄は、該当する事項を○で囲むこと。
- 3 11欄は、設置位置、放流経路、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。
- 4 12欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。